

(様式2)

地方自治法（昭和22年4月17日法律第67号）第234条第2項、地方自治法施行令（昭和22年5月3日政令第16号）第167条の2第1項第5号及び横浜市契約事務委任規則第4条第4項第2号により次のとおり随意契約を締結したので、その概要を公表します。

令和7年4月11日

横浜市契約事務受任者  
横浜市港湾局長 新保 康裕

1 契約の概要

港湾施設緊急応急措置工事（山内地区）

2 履行（納品）場所

神奈川区千若町2丁目1番

3 契約日

令和7年3月11日

4 履行日又は履行期間

令和7年3月11日から令和7年3月31日

5 契約金額

¥1,518,000円

6 契約の相手方（名称及び所在）

名称 若築建設株式会社 横浜支店 支店長 田中康幸

所在 中区尾上町1-6

7 当該随意契約を行わざるを得なかった理由

令和7年3月10日に発生した護岸（港湾施設）の一部崩落により、隣接する市道神奈川千若町線の利用者の安全かつ円滑な交通に支障が生じかねないことから、緊急的な対応に必要があったため。

8 契約の相手方の選定理由

「災害時応急措置の協力に関する横浜市と横浜港災害対策支援協議会との協定」に基づき、今回の応急措置工事に関しても必要な設備、資材及び労力等の迅速な確保が可能であった横浜港災害対策支援協議会会員である若築建設株式会社横浜支店を契約の相手方に選定した。

9 所管課

港湾局建設保全部建設第一課